## これからは国民健康保険の特定健診

国保に ご加入される ご家族の方も

#### を受けましょう!

まずは

# 国民健康保険への切り替えが

必要です

今まで使用していた保険証を事業所に返却し、 すみやか(14日以内)に国民健康保険への ご加入の手続きをお願いいたします。

※退職の切り替え時に75歳未満の場合、2年に限り被用者保険任意継続 制度も利用できます。ご加入の保険者にご相談ください。

手続きに 必要なもの

- 健康保険資格喪失証明
- 本人確認書類

など

※詳細については、お住いの区市町村にご確認ください。



▶ 特定健診とは・・・

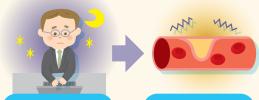
40歳~74歳の方を対象に、生活習慣病の予防を目的とした一年に一度の健診です。

- ▶ 特定健診を受けるメリット
  - ●生活習慣病の予防と早期発見 ▶
  - 医療費・保険料の抑制

生活習慣病の発症リスクが高いと判断された人は 保健指導を受けて改善を図ることができます。

など

▶ 生活習慣病が進行すると・・・



① 不規則な生活

②動脈硬化が進む



③ 心筋梗塞や脳卒中 などの病気を発症

こうなる前に 受診を!

④寝たきり

区市町村の国民健康保険でも特定健診をはじめ、 様々な健康づくり事業が行われています。

詳しくは裏面をご覧ください。



#### 特定健診

現在通院中の方も かかりつけ医とご相談の上、 特定健診を受診されることを お勧めします。



40歳~74歳の方を対象に、 生活習慣病の予防を目的とした一年に一度の健診です。 費用は自治体により異なりますが、少ない負担額で受ける ことができます。通院されている方も対象になります。



### 特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと 判断された人が対象となります。 保健師や管理栄養士と一緒に生活習慣病を見直し、 改善に取り組みます。





#### がん検診

がんを早期発見し、適切な治療に結びつけます。 費用は自治体により異なりますが、少ない負担額で 受けることができます。

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん など





## 歯科健診(検診)

口内の健康は糖尿病などの生活習慣病と密接に関係しています。 歯周病予防や口腔の健康管理を目的としています。



#### 地域により様々な事業を行っています。

ぜひ、あなたの地域情報をゲットしてみてください! 詳細は、お住いの区市町村ホームページをチェック!



東京都のホームページに都内区市町村のリンク集が掲載されています。 お住いの地域情報の収集にお役立てください。 ヽ スマホでチェック! /

https://www.metro.tokyo.lg.jp/link/link04.html



